

令和元（2019）年度
生乳生産本州一推進チャレンジ事業
【募集要項】



那須拓陽生徒が独自のオリジナル乳製品を研究開発

募集期間 令和元（2019）年
7月1日（月）～7月31日（水）

那須塩原市 産業観光部 農務畜産課 畜産振興係

〒325-8501

那須塩原市共墾社 108 番地 2（市役所本庁 2 階）

電話：0287-62-7149（内 284）

FAX：0287-62-7223

目 次

1	生乳生産本州一推進チャレンジ事業とは？	・・・P2
2	対象となる団体	・・・P2
3	対象となる事業	・・・P2
4	対象とならない事業	・・・P2
5	対象となる経費	・・・P3
6	補助金の額等	・・・P4
7	書類の提出	・・・P4
8	市の担当課等への事前確認	・・・P4
9	審査方法	・・・ P4～P5
10	事業の完了及び補助金の交付	・・・ P5～P6
11	生乳生産本州一推進チャレンジ事業補助金に係る事務の流れ	・・・P6
12	各種様式記入例	・・・ P7～P9

1 生乳生産本州一推進チャレンジ事業とは？

この事業は、市民等が実践する「生乳生産本州一を生かしたまちづくり」を推進するため、ミルクタウン戦略に基づき、市民活動団体の皆さんが企画・提案し実践する活動に対して、活動費の一部を支援する補助制度です。

2 対象となる団体

市民団体、特定非営利活動法人、企業等で、次の要件をすべて満たす団体とします。

- ▶組織、運営等に関する会則、規約等を定め、適切な会計処理が行われていること
- ▶構成員が5人以上であること

3 対象となる事業

主に市内において実施する活動で、令和2（2020）年2月末までに完了する事業とします。

ミルクタウン戦略における基本目標に資する事業で、次の事業とします。

交付対象事業

- ①牛乳・乳製品の消費拡大に資する事業
- ②独自の乳製品の研究開発の推進に資する事業
- ③生乳の新たな販路開拓に資する事業
- ④その他生乳生産本州一を生かしたまちづくりに資すると認められる事業

<ミルクタウン戦略>

生乳生産本州一を生かしたまちづくりを推進するための12の戦略を標したもの市ホームページ又は本庁舎2F農務畜産課の窓口にて、公表しています。

4 対象とならない事業

次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

- ・構成員の親睦又は趣味的な活動を目的とするもの
- ・特定の個人又は法人その他団体の利益を目的とするもの
- ・宗教又は政治活動を目的とするもの
- ・市の他の補助制度の対象となる事業

5 対象となる経費

補助の対象となる経費は、事業の実施に直接必要となる経費とします。

▶対象となる経費

費 目	主なものの例示
報償費	外部講師への謝金
旅費	外部講師の交通費
消耗品費	事務用品、用紙代
燃料費	機器の燃料代
印刷製本費	ポスター、チラシ等の印刷費
通信運搬費	切手、はがき代
保険料	傷害保険料、賠償責任保険料
使用料・賃借料	会場の借り上げ料 音響・映像機材、器具、機器等の賃借料
原材料費	イベント、研究開発用食材

▶対象とならない経費

費 目	主なものの例示
市民活動団体の運営に係る経費	事務所の家賃、光熱水費、修繕費など
人件費	会員や参加者への謝金、日当
飲食費	食事、弁当、茶菓子、飲み物など
旅費	会員や参加者への交通費
その他補助することが適当でないと認められる経費 【例】・イベント、大会等参加者への参加賞、記念品、賞品、賞金 ・パソコン、カメラ等の備品購入 など	

【注意事項】領収書やレシートがないものは対象となりません。

6 補助金の額等

- ①補助金の交付は、各年度において1団体につき、1回を限度とします。
- ②同一の団体が実施する事業への補助金の交付は、通算3回を限度とします。
- ③補助金の額は、予算の範囲内において1団体につき、10万円を限度とします。

7 書類の提出

次の書類を揃え、農務畜産課（本庁2階）へ直接持参してください。

募集期間：令和元（2019）年7月1日（月）～7月31日（水）

（開庁日の8時30分から17時15分まで）

なお、受付時に関係書類の確認を行いますので、提出日時をあらかじめ電話でご連絡ください。

- ①補助金交付申請書
- ②事業計画書（様式第1号）
- ③事業収支算（決算）書（様式第2号）
- ④事業計画に関する図面、見積書等
- ⑤団体の定款、規約又は会則、決算書及び監査報告書（直近の年度のもの）
- ⑥その他市長が必要と認められる書類

※様式は、市のホームページからダウンロードできます。

8 市の担当課等への事前確認

事業を計画するにあたり、市や関係機関、個人等の許可が必要な場合は、必ず事前に確認を行ってください。

9 審査方法及び補助金の交付決定

提出書類をもとに、審査基準により審査を行います。

項目すべてを満たした場合には、内容が適当である認め、補助金の交付を決定します。

【審査基準】

項目	評価（採点）基準	適否	審査資料
①目的と効果	・事業の目的と効果が明確か。 （交付対象事業に合致し、生乳生産本州一を生かしたまちづくりとなっているか）		事業計画書
	・税金を使って事業を支援することについて、広く市民の共感が得られる内容のものか。		
②自主性 ・自立性	・自立して運営を行う団体であるか。		規約会則等 決算書
③適正性	・事業費の算出根拠が明確か（数量、単価等が適正か）		事業収支予算書
	・不適切な経費が含まれていないか。		
④実現性	・事業計画の内容や実施方法に具体性があるか。		事業計画書 事業収支予算書
	・事業計画が、実現可能な方法、スケジュール、予算で立案されているか。		
⑤期待度	・発想、着眼点、手法などに独創性や工夫があり、今後の展開に期待がもてる事業か。		事業計画書

10 事業の完了及び補助金の交付

① 事業の完了

事業が完了したときは、事業の完了の日から起算して30日を経過する日又は令和2（2020）年3月31日のいずれか早い期日までに、次の書類を提出してください。

- ・生乳生産本州一推進チャレンジ事業活動報告書（様式第3号）
- ・事業収支予算（決算）書（様式第2号）
- ・経費を支払ったことを証する書類（領収書等）

※領収書のあて名は団体名とし、支払った内容がわかるように

- ・事業概要が確認することができる資料（写真、新聞記事等）
- ・その他市長が必要と認める書類

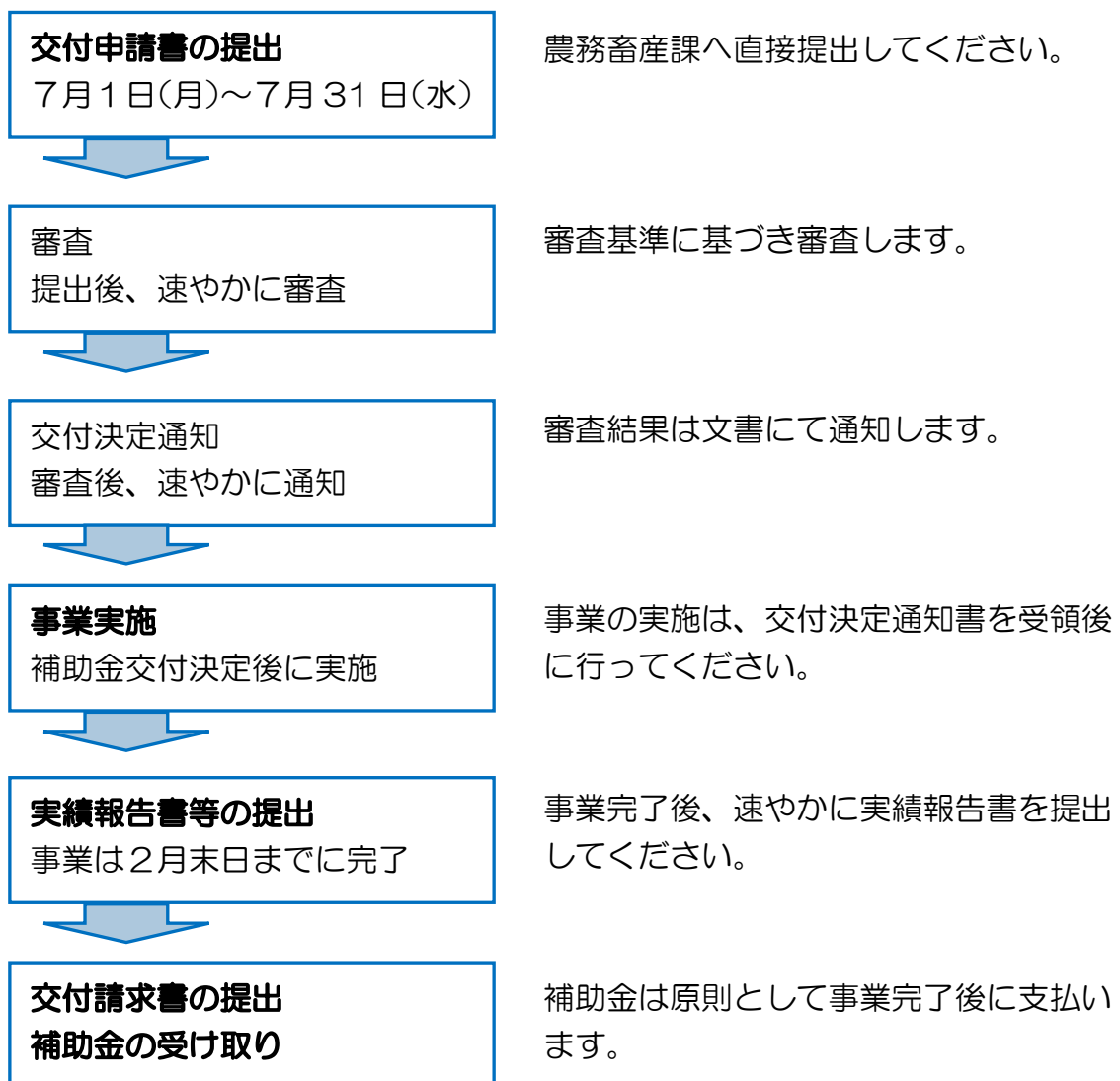
② 補助金の精算

補助金交付決定額以上の補助はありません。精算により不足額が生じた場合は、自己負担となります。

③ その他

団体は、事業の収支を明らかにした帳簿や領収書等の関係書類を整理し、補助金に係る会計年度終了後5年間保管してください。

1.1 生乳生産本州一推進チャレンジ事業補助金に係る事務の流れ



様式第1号（第6条関係）

事業計画書

事業名	生乳生産本州一の乳製品（チーズ）開発事業		
申請団体名	〇〇推進協議会		
代表者名	会長 本州 はじめ	構成人員	10人
担当者の職・氏名	部長 那塩 太郎	電話番号	
事業の目的	〇独自の乳製品の研究開発の推進に資する事業 生乳生産本州一のまちのおふくろの味として、「家庭で簡単に作れるチーズ」開発し、生乳への関心を高める。		
事業の内容	酪農家の生乳を使い、家庭でも簡単に作れるチーズの研究開発を行う。 酪農家の青年女性部や婦人会が中心となり、講師の指導を受けながら、チーズの研究開発を行う。 ・10月、11月 講師を招き、試作品の研究会を開催 ・12月～1月 試作品作り 完成披露（道の駅等で試食イベント）		
事業の効果	・酪農家が簡単に作れる家庭料理を考案することで、地域に親しみやすい料理となり、生乳への関心が高まりやすい。 ・チーズを作る家庭が増えることで、生乳の消費が増える。		
次年度以降の事業展開予定	・酪農家を中心に参加を呼びかけ、生乳を提供する酪農家、チーズを作る地域住民を増やしていく。 ・地域イベントや酪農フェア、畜産フェア等に参加し、市民等に生乳生産本州一のチーズの普及啓発を行う。		
事業実施期間	令和元年8月1日 ～ 令和2年1月31日		
事業費合計額	120,000円		
その他	平成30年5月に〇〇協議会を立ち上げ、チーズの試作づくりに取り組んでいる。		

様式第2号（第6条、第7条関係）

事業収支予算（決算）書

（申請団体名） 〇〇推進協議会

（令和元年〇月〇日提出）

【収入の部】 （単位：円）

費目	予算（決算）額	内訳
市補助金	100,000円	生乳生産本州一推進チャレンジ事業補助金
自己負担金	20,000円	
合計	120,000円	

【支出の部】 （単位：円）

費目	予算（決算）額	内訳
原材料費	20,000円	生乳代 @100円×200ℓ
消耗品	30,000円	添加用乳酸菌、凝固剤等 イベント用プラカップ等
印刷製本費	30,000円	イベントチラシ作成
報償費	20,000円	講師謝礼 10,000円×2回
使用料	20,000円	会議室使用料 5,000円×4回
合計	120,000円	

様式第3号（第7条関係）

事業報告書

事業名			
申請団体名			
代表者名		構成人員	
担当者の職・氏名		電話番号	
実施した事業の内容 （活動内容、実施日 時、場所、参加 状況等）	<p>9月〇日 午後1時～3時 試作品研究会 〇〇公民館 10名参加</p> <p>10月〇日 午後1時～3時 試作品研究会 〇〇公民館 15名参加</p> <p>11月〇日 午後1時～3時 試作品研究会 〇〇公民館 10名参加</p> <p>12月〇日 午後1時～3時 試作品研究会 〇〇公民館 12名参加</p> <p>1月〇日 午前10時～午後2時 〇〇コミュニティー祭り 〇〇広場 来場者1,000人 チーズ作り体験、試食を実施。200名参加</p>		
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招いた研究会等を4回開催し、生乳生産本州一のまちならではのチーズを開発 ・〇〇コミュニティー祭りに出店し、チーズ体験を通じ、200名の市民等にPRができた。 		
次年度以降の 事業展開予定	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なチーズ講習会を開催（月1回） ・地域イベントに加え、酪農フェアや畜産フェア等に参加し、多くの市民等にPR 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・〇月〇日号広報に、地域の活動として掲載される予定 		